

令和8年8月19日

発 言 者	発 言 要 旨
小松（正）委員	6月定例会時点では示されていなかった高等学校等教育改革促進事業における先導拠点校への不採択理由は文部科学省から示されたのか。また、不採択となった高校に係る計画の具体的な改善点はどうか。
高校教育課長 （兼）教育DX 推進室長	文部科学省の審査結果に係る所見において、外部機関との連携等について具体的な記述が不十分であること、拠点校としての取組について具体的な教育活動の記述が不十分であることの大きく2点の指摘があった。これに対して、不採択校と連携しながら記述の具体化について改善し、8月10日に追加申請を行った。
小松（正）委員	不採択校ごとの具体的な改善内容はどうか。
高校教育課長 （兼）教育DX 推進室長	不採択校に共通するものとして、県内各産業界や大学等の代表者を委員として知事が主催する高校教育改革推進会議を8月5日に開催し、連携体制の具体化について協議を開始した。これについても記載の上申請している。 類型1の専門高校の機能強化・高度化、アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成に関して不採択となった米沢鶴城高校については、米沢市内の企業、山形大学や米沢栄養大学等と連携し、実習等の授業や専攻科におけるインターンシップの在り方の大幅な改善を図ることとした。また、県と米沢市で整備している「(仮称)米沢地域産業振興センター」においても、大学生と交流しながらアントレプレナーシップ人材の育成に取り組む旨を記載している。 類型2の理数人材育成に関して不採択となった山形東高校については、山形大学との連携を一層密にし、また、同校がこれまで培ってきた地域との連携等を更に強固なものとしていくことにより、探究的な学びや教科横断的な学びを全生徒に導入するよう改善を図ることとした。 類型3の多様な学び、教育へのアクセスの機会確保に関して不採択となった庄内総合高校については、多様な学習ニーズを持っている高校生が柔軟な学びを展開できるような環境の整備、教育活動の改善及び県内の小規模学校間をつなぎ、学びの機会確保に向けた手法として遠隔授業を記載している。
小松（正）委員	高校教育改革推進会議において委員からどのような意見が出されたか。
高校教育課長 （兼）教育DX 推進室長	改革を支える体制づくりが重要である、産業界及び大学との連携体制を明確化して進めてほしい、改革先導拠点校における改革状況の他校への波及を期待しているなどの意見が出ている。
小松（正）委員	特殊詐欺の県内における被害状況はどうか。
参事官（兼）生活安全企画課長	令和8年7月末現在の被害状況は、被害件数が109件で前年同期比20件増、被害額が7億3,433万円で前年同期比2億4,863万円増となっており、被害件数及び被害金額共に過去最悪だった昨年を上回るペースで増加するなど、極めて深刻な状況にある。特に、SNS型投資・ロマンス

発 言 者	発 言 要 旨
	詐欺、ニセ警察詐欺の被害が多く、この3手口を合わせた被害件数が64件で全体の約58.7%、被害額が約6億4,950万円で全体の88.4%を占めている。 被害者は20～90代の幅広い年代にわたっており、SNS型投資・ロマンス詐欺は偽の投資サイトやInstagram、Facebook、LINE等のSNSやマッチングアプリ等が悪用され、犯行がより一層悪質・巧妙化している。
小松（正）委員	被害防止に向けた対策はどうか。
参事官（兼）生活安全企画課長	特殊詐欺の被害を防ぐためには、県民が手口を知り、備え、止めるという流れにより、防犯意識の向上を図っていく必要があると考える。 現在、県警察では、被害状況や犯行の手口を踏まえつつ、情勢に応じて県民が手口を知り適切に警戒するための情報発信、県民が犯人と接触しにくくするためのモノやツール面での対策、県民から犯人への財産の流出を水際で阻止するための対策を取組の3本柱として、県民の防犯力向上に向けた取組や官民一体による被害防止対策を展開しており、加えて、本年7月からは特殊詐欺被害撲滅推進協議会による県民運動を行っている。 引き続き、官民一体による特殊詐欺の被害防止対策を展開し、県民の財産の保護と安全安心の確保に努めたい。
小松（正）委員	青少年のスマートフォン利用に係るモラル教育や犯罪被害防止対策はどうか。
人身安全少年課長（兼）少年サポートセンター所長	スマートフォンの普及に伴う犯罪被害や少年非行を防止するため、少年本人や保護者、学校等にアプローチしている。具体的には、少年には非行防止教室等において被害事例や犯罪となる行為などを分かりやすく説明するとともに、教職員には指導に活用できる情報等を提供している。保護者には学校でのPTA研修会等においてインターネットの特性や危険性、家庭でのルールづくりの必要性を説明している。携帯電話販売事業者等には販売契約時においてフィルタリング設定と保護者自身によるフィルタリング管理の重要性の顧客に対する説明と推奨を要請している。街頭補導などを行うボランティアに対しては、インターネット利用に起因する犯罪被害の実態や危険性について情報提供することで、街頭補導活動時におけるフィルタリングの普及などの啓発活動を実施している。 今後とも、少年の発達段階や利用の実態を踏まえながら、インターネット利用に伴う危険性と適切な対策の重要性が社会全体で共有されるよう啓発活動を行っていく。
阿部（ひ）委員	加茂水産高校の海洋実習船「鳥海丸」は建造から16年が経過しており、老朽化に伴い修繕費や物価高騰により運営費が増大していると聞いている。「鳥海丸」の更新を含めた今後の整備方針はどうか。
高校教育課長（兼）教育DX推進室長	代船の建造については今後検討するため、現時点で具体的な検討はしていない。一方で、実習船の運営費は増大しており、令和7年度の運営費は1億3,000万円程度となっている。なお、5年に一度の定期検査があ

発 言 者	発 言 要 旨
	ったため、7年度の運営費が特にかさんでいる。
阿部（ひ）委員	他県では700 t クラスの大型船の使用や複数自治体による共同運航などの事例もあるようだが、本県の代船建造に係る検討の方向性はどうか。
高校教育課長 （兼）教育DX 推進室長	どのような水産教育を行っていくか、どのような方向で水産業を振興させていくかといった各都道府県の方向性に沿って判断していると承知している。本県においても農林水産部策定の計画に基づき、沿岸漁業、養殖栽培漁業等に注力するものと認識しているため、それに合わせた形での運用が現在の加茂水産高校の教育課程となっている。今後も他県の状況など情報収集しながら研究を進めていきたい。
阿部（ひ）委員	加茂水産高校の入学者数の状況はどうか。また、幅広い地域からの入学者受入れに対する考えはどうか。
高校教育課長 （兼）教育DX 推進室長	近年の加茂水産高校の入学者数は20名程度で推移しており、そのうち一定の割合を鶴岡市内中学校からの入学者が占めている。一方で、専門高校であるため、全県一学区で志願者を募集していることから、庄内地区以外の内陸地区からの入学者もあり、全体の2割程度になっている。 また、志願者確保に向けた加茂水産高校の取組としては、夏休み期間中にイオンモール三川を会場とした学校説明会の開催や、遊佐町の小中学生を対象とした実習船の体験航海など、学校の魅力や教育活動の発信に努めている。県教育委員会としても県外からの志願者増加に向けてバスツアーを行っており、そのルートに加茂水産高校を加えて県外からの志願者増加に向けて取り組んでいる。
阿部（ひ）委員	専門高校の今後の在り方について県の考えはどうか。
高校未来創造室 長	令和8年3月に「県立高校未来創造ビジョン」を策定しており、その中で職業に関する専門学科、いわゆる産業系学科を設置している専門高校について、本県産業の基盤となる人材の育成の場として欠かせないという社会的要請に応える必要があることから、本県を支える人材育成の場を確保するため各地域の産業構造やニーズ等を踏まえた専門学科を4学区に配置する、また、各産業分野の人材育成のため、学びの分野の維持に努め、必要に応じて普通科も含めた他学科との再編統合を検討することとしている。 一方で、文部科学省の高校教育改革に関する基本方針、いわゆるグランドデザインにおいて、2040年を目処とする高校教育改革実行計画を8年度中に策定することが求められており、高校教育改革推進会議で骨子案を示したところである。この骨子案は、文部科学省が示す構成例を基に外部有識者との2年間にわたる議論の上、既に策定している第7次山形県教育振興計画と県立高校未来創造ビジョンをベースに作成しており、専門高校に関しては、職業実践力の育成やグローバル産業人材の育成など、専門高校の機能強化・高度化について示している。
阿部（ひ）委員	現在、遊佐町沖と酒田港沖で洋上風力発電事業が進められているが、今後のメンテナンス等において、操船士、潜水土、海難救助に係る人員などが必要と聞いた。こうした人材の育成について、県の考えはどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
高校未来創造室 長	洋上風力発電等の新たな産業分野を担う人材育成については、本県の地域産業成長プラン関係16分野の主な団体や企業などにも意見を聴取する予定であり、高校教育改革実行計画の検討に当たり参考にしていく考えである。県教育委員会としては、地域産業の持続的な発展を支える人材育成と質の高い産業教育が実現できるよう検討を進めていきたい。
阿部（ひ）委員	本県の信号機ＬＥＤ化の進捗状況はどうか。
交通規制課長	令和８年７月末現在で、県内に設置されている信号機1,801か所のうち1,564か所、全体の86.8%がＬＥＤ化を終えている。残りの237か所についても、信号機用の白熱電球が９年度末に生産中止となることから、１０年度までの３年間で完了すべく計画的に進めていきたい。
阿部（ひ）委員	ＬＥＤ化による省エネ以外の具体的なメリットは何か。
交通規制課長	ＬＥＤ式信号機のメリットは、省エネルギー効果のほか、長寿命、点灯状況を見誤りやすくなる疑似点灯現象の防止などが挙げられる。具体的には、長寿命については、白熱電球式の概ね１年程度に対し、ＬＥＤ式は概ね６～８年と交換期間が長くなっている。視認性についても、ＬＥＤ式は発光効率が高く必要な色だけをはっきりと表示できるため、昼夜を問わず視認性に優れており、西日などの反射による疑似点灯現象が起こりにくく、信号機による交通規制の効果が向上する。さらに、ＬＥＤ式は赤、黄色、青の投光部それぞれが多数の発光ダイオードにより構成されているため、一部が故障したとしても各投光部全体が消灯しにくいという特徴がある。また、災害や停電に伴う滅灯信号の復旧において、従来は発動発電機の持ち出しを必要としていたところ、消費電力が少なくなったことにより、現場付近の警察車両のバッテリーに接続することで、車両から直接電力供給が可能となり、迅速な復旧が可能となっている。
阿部（ひ）委員	デメリットはどうか。
交通規制課長	白熱電球と異なりＬＥＤ自体が発熱しないため、降雪期にレンズ面に着雪しやすいことが挙げられる。このデメリットについては、ＬＥＤ式信号機の導入当初から把握しており、その対策として県警察と信号機関連機器メーカーが共同開発を進め、赤色レンズ面に電熱線を施した対策品を全国で最も早い平成23年度に導入している。この対策品では省エネルギー効果を向上させるため、気温が３度以下になった場合にのみ電熱線が作動する仕組みを取り入れている。また、車両用信号機の縦型化を進めるなど、積雪対策にも取り組んでいる。
梶原委員	勉強に対する意欲が高い児童生徒が多い中、全国学力・学習状況調査の結果が振るわなかったことについて、県は原因の一つとして、教員の研修会等への参加が全国より低かったと分析しているが、教員の研修会等への参加の現状はどうか。
義務教育課長	当該調査の結果については、詳細な分析を行っている最中だが、小学校の場合、教員が総出で授業や指導支援に携わっているため、日中は職

発 言 者	発 言 要 旨
	員室に教員が不在となるなど、研修等に参加できる体制を確保しにくい。
梶原委員	教員の研修参加は非常に重要であるため、業務等で多忙とは思いますが、内部での連携などにより改善を図ってほしい。
梶原委員	全国学力・学習状況調査の結果について、SNSを長時間利用している児童生徒の成績が低い傾向にあるとの分析結果があるが、全国と比べて本県の状況はどうか。
義務教育課長	今回の調査結果によると、SNSや動画等の利用時間が長いほど教科正答率が低い傾向が見られると公表されている。 本県もほぼ同様の状況で、SNSや動画視聴が30分未満と回答した児童生徒の教科の平均正答率が最も高く、使用時間が長いほど平均正答率が下がる傾向にあった。
梶原委員	スマートフォン等を使用する子どもの数が年々増加する中、学校の指導だけでは限界があり、家庭との連携など何らかの対応が必要と考えるが、学力低下問題のみならずインターネット利用に係るモラルやリテラシー教育も含めた今後の対応はどうか。
義務教育課長	スマートフォンの利用等に関しては、学校においてもネットモラルやリテラシーの指導を行っているが、家庭での生活習慣づくりと一体となった協力体制が非常に重要と捉えている。このため、各学校ではPTAを中心として、保護者向けの研修の実施や親子での講話の聴講などの活動を行うとともに、保護者の協力を得ながら、ノーメディアデーの設定などに取り組むほか、家庭の生活の様子を調査し、その結果を踏まえて学校での指導や支援に努めている。また、児童会や生徒会等において、児童生徒に対してメディアとの付き合い方を自身で見つめ直す機会を設け、自らルールを設定するよう働きかけている。 今後は、こうした取組を一層充実させ周知していくことが必要と捉えているため、スマートフォンの正しい使い方や、長時間にわたるゲームや動画視聴による様々な影響について、児童生徒や保護者、地域の方々とも情報共有しながら、子どもたちの生活習慣づくりに結びつけていくような啓発活動に力を入れていきたい。
梶原委員	交番・駐在所の整備計画に係る基本的な考え方はどうか。
理事官（兼）警務課長	交番・駐在所の整備計画については、長期的視点による警察力の適正配置、老朽施設の解消、勤務員の安全確保に配慮した体制の構築の3つを基本方針として策定している。 交番・駐在所は、地域住民に最も身近な安全安心の拠点である一方、限られた警察力で効果的に治安対策を推進する必要があるため、配置の最適化が重要となる。このため、住宅開発や学校の統廃合といった人口動態や交通環境の変化等を総合的に検討し、統廃合を含めた見直しを進めている。また、交番等への襲撃や自然災害、野生動物による被害といったリスクに対応できるよう、勤務員の複数配置を推進している。これらの検討結果を踏まえ、3年ごとに整備計画を策定し、変化する地域実情に対応しつつ、住民が安心して暮らせる環境の確保に努めている。

発 言 者	発 言 要 旨
梶原委員 理事官（兼）警務課長	当該計画の策定に当たっての検討体制はどうか。 交番・駐在所の設置については国家公安委員会規則に定める地域警察運営規則に規定されており、交番・駐在所整備を検討する際は、交番・駐在所管内の受け持ち世帯数、刑法犯認知件数、交通事故発生件数を県全体の交番・駐在所の平均と比較することにより業務負担状況を明らかにし、建て替えや統合を検討する際の一要素としているものの、基準となる数値等は定めていない。受け持ち世帯数や事件事故の発生件数以外にも、警察署や近隣交番・駐在所との距離、災害等の発生による交通遮断の可能性、道路事情等の各種要素も検討の際の判断材料としており、全県的視野に立って限られた警察力を適正に配置することなどを基本方針に個別に検討している。検討に当たっては、警察本部並びに警察署、交番・駐在所の勤務職員等の意見も参考にしている。
梶原委員 交通規制課長	令和8年8月千葉豪雨で注目されている被災した放置車両への対応については、様々な関係者がおり苦慮するものと認識しているが、安全安心を第一とすれば警察が主導して対応に当たるべきと考えるがどうか。 令和8年8月千葉豪雨を例にすると、千葉県では、国や県などの道路管理者、警察、事業関係者で構成するプロジェクトチームを立ち上げて対応していると聞いている。 平成26年度に改正された災害対策基本法において、道路の啓開と緊急車両の通行ルートの迅速な確保を目的とした放置車両の対策強化が盛り込まれている。警察の対応としては、発災時の交通規制実施に当たり主要道路等の確保に向けた情報収集・把握を行い、その中で車両の移動が必要となった場合は、公安委員会が同法に基づき、県や市、国などの道路管理者に対して、緊急通行車両の通行を確保するための区間の指定、放置車両や立ち往生車両の移動等の要請を行うことができ、要請を受けた行政が撤去作業を行うこととなっている。
吉村委員 学校体育保健課長	今回の全国学力・学習状況調査の対象である小学校6年生と中学校3年生は、令和7年度に実施した全国体力・運動能力、運動習慣等調査の対象であった小学校5年生と中学校2年生の児童生徒と同一か。 同じ児童生徒である。
吉村委員	全国体力・運動能力、運動習慣等調査では全ての項目で全国平均を上回り、特に中学2年生においては過去最高水準となる非常に優れた結果が出ていることから、今回の全国学力・学習状況調査の対象となった児童生徒は、運動に関して平均以上の高い能力を有していると捉えている。このため、今回の全国学力・学習状況調査の結果を受けて、児童生徒が下を向くことがないように、ぜひ話をしてほしい。 一方で、対応と対策は必要と考える。本県はこれまで、「教育は学力や成績だけで評価されるものではない」という考えの下、他県で見られる過去問題を中心とした取組は行わずに教育活動を進めてきた。しかしながら、全国学力・学習状況調査にC B T (Computer Based Testing) が導入されたことにより、単に過去問題に取り組みばよいという状況では

発 言 者	発 言 要 旨
義務教育課長	なくなってきていると認識しており、C B T への対応もしっかり行う必要があると考えるが、C B T 化への対応について現状と今後の取組はどうか。 今年度から中学校英語においてC B T方式による調査が行われており、今後は全ての教科に同方式を導入することが予定されている。 このことへの対応として、県教育委員会では、全国学力・学習状況調査の過去問題をベースに独自の評価問題を作成し、県内の児童生徒を対象に一人一台端末を活用したC B T方式による確認テストを実施する予定である。なお、本事業は9月から本格稼働する予定である。
吉村委員	C B T 対策として重要な事項は何か。
義務教育課長	文部科学省のC B T調査では、実施日が指定されており、共通して同じ問題により調査する場合もあれば、実施日によって一部問題が変更される場合もある。しかしながら、本県が実施を予定しているC B Tについては、全国学力・学習状況調査の教科の問題をベースに一定の県独自の問題を作成し一斉配信するため、内容に違いはない。 次年度からのC B T本格導入を見据え、本県独自にC B Tの調査を導入することにより、端末を用いた解答方法への慣れに加え、調査後の対応を充実させることで確かな学力の定着を目指したい。
吉村委員	学力向上に向けた他県の取組状況はどうか。
義務教育課長	全国学力・学習状況調査の成績上位に位置する県である福井県や石川県に本県の教員を派遣する事業を令和6年度から実施している。福井県や石川県における学校の取組について、派遣された教員からは、教員同士がお互いの授業を見合ったりしながら職員室の中でも授業について非常に多く話題にしていることや、県独自の調査問題に取り組んでいるといった報告を受けている。なお、当該県では調査問題のC B T化が行われていない一方、本県では今年度にC B Tを導入するため、この点においては先行している部分と捉えている。その他、いわゆる授業名人と言われる授業が上手な教員の指導法などを手引きのような形式で取りまとめて県内に広く発信している例や、家庭学習についても県教育委員会が手引きを作成し、県内の学校に周知しているなどの報告もあった。 今後の中期的な対応としては、C B Tを活用して学習の定着度を測りながら授業や指導の改善に取り組んでいく。また、本県独自の授業の手引きや家庭学習の手引きを4月に策定の上配付することに今年度から取り組んでいる。こうした取組を教育事務所の学校訪問指導や県教育センターの研修講座で使用する教材として活用してもらっている。これら3点を中期的対応の重点として、学力向上に向けて取り組んでいきたい。
吉村委員	今後の教育活動におけるA I 活用の方針はどうか。
義務教育課長	今回県が導入するC B TシステムにはA I 分析機能が搭載されており、個別の状況、学級や学年、学校、市町村や県全体など様々な基準の分析結果を瞬時に得ることができるため、有効に活用していきたい。 教育活動におけるA I の効果的な活用について、教員においては積極

発 言 者	発 言 要 旨
	的に取り組んでいく方向で県としても進めている。一方で、児童生徒がどのように使っていくかに関しては、文部科学省のガイドラインを踏まえながら、具体的な活用事例や留意事項などの情報収集を進めるとともに普及を図っていく必要があると認識している。
吉村委員	本年7月下旬に天童市内で20代の男性4人を強盗予備事件で検挙したが、検挙に至った経緯はどうか。
参事官（兼）組織犯罪対策課長	本年5月に栃木県において不審車両に関する情報を把握・警戒する中で、強盗が敢行され被害者が亡くなるという強盗殺人事件が発生した。当該事件の発生を受けて、強盗や侵入窃盗に関する情報を把握した際には、速やかに関係部門間で共有し、住民の安全確保と犯罪の未然防止をより一層徹底することとしていた。このように警戒態勢を強化する中で、本年7月に天童警察署の警察官が市内の住宅街を警戒中、不審者を発見して職務質問し、所要の捜査の結果、強盗を計画し下見行為をするなどした強盗予備事件の被疑者4名を逮捕したものである。
吉村委員	下見活動とみられる事案の認知件数はどうか。
参事官（兼）組織犯罪対策課長	強盗や侵入窃盗等の下見活動が疑われるものや、不審電話により強盗等の犯罪被害が心配だとする警察安全相談については、令和8年7月末時点で100件程度把握している。下見活動が疑われる具体例として、住宅を撮影して立ち去った者がいた、マーキングと言われる外壁等にシールが貼られていた等がある。これらの相談に対しては、周辺の聞き込み、防犯カメラの確認、パトロールの強化、やまがた110ネットワーク等を通じた地域住民の情報提供、相談者の保護対策等を推進している。
吉村委員	近年増加した事案とを感じるがどうか。
参事官（兼）組織犯罪対策課長	令和4年以降は闇バイト強盗やアポ電強盗と呼ばれる事案があり、地域の方々の不安感が増していったことにより、相談件数も増加していると認識している。
吉村委員	県民に対する注意喚起の今後の方針はどうか。
参事官（兼）組織犯罪対策課長	県民に対する注意喚起としては、①確実な施錠、防犯カメラの設置など住宅防犯に関すること、②スマートフォンへの警察庁推奨アプリのダウンロードや固定電話の国際電話利用契約の休止申請などアポ電対策に関すること、③いわゆる闇バイトと思われるSNS等に万が一返信した場合には速やかに最寄りの警察署等に相談することの3点について、あらゆる警察活動を通じて重点的に周知徹底していきたい。
田澤委員	道路交通法施行規則の一部改正により令和7年10月1日から外国免許切替制度が厳格化されたが、詳細はどうか。
理事官（兼）運転免許課長	手続内容はこれまでと同様、受験資格の書類審査、知識確認及び技能確認の3つの審査を経て日本の運転免許に切り替えるものだが、要件を厳格化している。

発 言 者	発 言 要 旨
	主な変更点については、受験資格の書類審査では、原則として住民票の提出が必要となり、旅行など3か月以下の短期滞在者は審査対象外とした。知識確認では、出題数を10問から50問に増やし、正答率の基準も70%から90%に引き上げた。技能確認では、横断歩道や踏切の通過時、右左折方法などこれまで審査内容になかった項目を加えた。 本県における知識確認及び技能確認の審査通過率について、制度見直し前の令和6年と見直し直後の7年10月からの6か月間を比較すると、知識確認は78.9%から60.6%に、技能確認は24.8%から14%に低下しており、いずれも通過率が下落している。
田澤委員	本県における今年の外国免許切替実績はどうか。
理事官（兼）運転免許課長	最新値の令和8年7月末現在で65人である。昨年同時期の104人と比べて大きく減少している。
田澤委員	制度厳格化前に外国免許から切り替えた方の免許更新時の手続はどうか。
理事官（兼）運転免許課長	厳格化前に外国免許切替えにより免許証の交付を受けた者についても、取得後の手続は通常の日本の運転免許取得者と同様であり、交通違反をした場合には、更新時における違反者講習の受講や行政処分の対象となる。 今後迎える3年ごとの通常更新やいわゆるゴールド免許としての5年更新に向け、重大な事故等につながることをないように、しっかりと指導していく。
田澤委員	本県における来日外国人による犯罪の検挙状況とその現状はどうか。
参事官（兼）組織犯罪対策課長	警察では日本への永住者とその家族、在日米軍関係者等を除いた外国人を来日外国人と定義して統計を取っており、令和7年の県内における検挙件数は242件で前年比18件増であり、過去5年間で最多となった。 罪種別では、県外や住居不定の者等による来県型の侵入窃盗や万引き等の窃盗罪が166件と最も多く、次いで、受け子や出し子等の詐欺罪が35件となっている。検挙人員は41人で前年比11人増であり、過去5年間で最多となった。 刑法犯の検挙件数に占める共犯事件の割合は、日本人の6.2%に対し来日外国人は76.0%と、来日外国人犯罪は組織的に行われる傾向が見られる。なお、国別ではベトナム人の14人が最も多く、次いで、中国人が12人となっている。
田澤委員	取調べ等における本県の外国語対応はどうか。
参事官（兼）組織犯罪対策課長	県警察では、警察部内の語学研修等を通じて育成した指定通訳員と指定通訳員が確保できない場合に運用している民間通訳人で対応している。被疑者の取調べや資料の翻訳等に従事しており、本年5月末における指定通訳員は25人で、民間通訳人は86人である。
田澤委員	外国人が犯罪に加担しないための取組はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
参事官（兼）組織犯罪対策課長	技能実習生を抱える企業や留学生が在籍する学校等に警察官を派遣し、講話等を通じて銀行口座やキャッシュカードの売買や譲渡の禁止など犯罪に加担しないための注意喚起、道路標識の遵守や自転車の安全な利用など交通事故に巻き込まれないための留意事項、災害発生時の避難場所と経路の確認や非常時の持ち出し品の事前準備など、多方面から指導している。
相田（日）副委員長	鑑識捜査に係る高度機器の導入状況と導入による改善効果はどうか。
参事官（兼）刑事企画課長	指紋資料から身元の特定や犯人の割り出しなどを行う指掌紋情報システムの導入により、これまで3週間～1か月ほど要していた指掌紋の対照に係る業務を最短30分で行うことが可能となるなど、大幅な時間短縮が実現し、犯罪捜査の迅速化が図られている。 また、昨年10月には、現場に残った足跡と実際の履き物が同じものであるかを識別する足痕跡鑑定装置を導入しており、従来よりも解像度の高い画像を用いた細部までの対照が可能になり、より精度の高い鑑定が可能となっている。 こうした機器の導入による鑑定精度の向上に加え、現場捜査の徹底や県民の協力があって検挙率が維持されていると認識している。
相田（日）副委員長	機器の更新や新規導入に係る方針はどうか。
参事官（兼）刑事企画課長	県警察が現有する機器は更新時期等において適時更新を行い、できる限り最新の状態に保っている。今後も、必要に応じて契約の更新などを行っていく。また、新たな機器の導入については、事件の解決や業務効率に大きく寄与するものと認識している一方で、現時点では具体的な導入計画等はない。業務時間の短縮や検挙率の更なる向上に向けて高い機能を備えた機器の運用が図られるよう、引き続き他県の状況や現場のニーズを踏まえながら情報収集し適切な導入に努めたい。
相田（日）副委員長	警察庁推奨アプリの普及状況はどうか。
参事官（兼）生活安全企画課長	警察庁推奨アプリは、携帯電話に対する犯人からの電話を直接受けないための対策として国際電話や詐欺電話を自動で遮断する機能を有する特殊詐欺をはじめとする犯罪対策用の無料アプリである。現在、警察庁推奨アプリには、「詐欺対策byN T Tタウンページ」及び「詐欺バスターLite」の2つが認定されており、全国の警察で普及促進を図っている。 警察庁によると、両アプリのダウンロード数は令和8年7月末現在で、詐欺対策byN T Tタウンページが139万4,536件、詐欺バスターLiteが51万4,305件である。なお、都道府県ごとのダウンロード数やキャリアごとのダウンロード数が公表されていないため、県内の普及状況に関して定量的な把握は困難であるものの、巡回連絡や防犯講話のほか、あらゆる警察活動を通じた直接的な働きかけにより、同年7月末現在で1万4,952台のスマートフォンにアプリがインストールされたことを確認している。このほか、広報誌等を見て個別にインストールした県民もいると予

発 言 者	発 言 要 旨
相田（日）副委員長 参事官（兼）生活安全企画課長	想されるため、一定程度普及しているものと考えている。 県民のダウンロード数を把握することは、今後の周知活動の方針に影響すると考える。また、高齢者など特殊詐欺のターゲットになりやすい年代においては、この設定作業のハードルが高いと認識しているため、携帯ショップと連携して機種交換時の導入などを推進すべきと考えるが、今後の普及に向けた周知広報活動についての考えはどうか。 県警察では、警察庁推奨アプリをより多くの県民が利用することにより特殊詐欺の被害防止を図るため、各種警察活動を通じ普及活動を展開している。多くの県民に知ってもらうため、各種広報誌はもとより、SNS等で幅広く周知しているほか、巡回連絡や防犯講話、地域の高齢者サロン等に赴き、また、自治体の庁舎内に特設ブースを設けて県民に直接チラシを配布しながらアプリの有効性やインストール方法を説明し、対面でインストールを支援する取組も行っている。また、普及促進を効率的に進めるため、教育機関や経済団体と連携した取組も行っており、より多くの方のインストールにつながっていると考える。 引き続き、多くの機関や団体と連携しながら、警察庁推奨アプリの有効性について県民により強く訴えかけ、1人でも多くの県民にインストールしてもらい、特殊詐欺被害を減少させることができるよう取り組んでいきたい。